

第5回港湾局事業適正評価委員会 評価結果の公表

令和5年3月2日に実施した第5回港湾局事業適正評価委員会において、港湾局が実施する以下の事業について評価を実施した。

その結果を事業適正評価委員会設置・運営要綱 第11条に基づき、以下のとおり公表する。

事業名	概要	評価及びコメント
晴海客船ターミナル跡地における客船受入施設	<p>東京国際クルーズターミナルに大型船が寄港している時においても、日本籍船やラグジュアリー船等の中小型船が安定して寄港できる環境を整えるため、東京国際クルーズターミナルに2バース目を整備するまでの当面の対応として、晴海客船ターミナルの跡地に、客船受入のための低層で簡易な構造の客船受入施設を整備する。</p> <p>施設は、周辺施設と調和を図るデザインとしつつ、華美な仕様を避けたローコスト建築で、維持管理が容易な標準的な建材を採用するなど、経費の節減を図ることとする。</p> <p>一方で、客船受入に必要となる機能、規模等を適切に備えた施設とし、入港するクルーズ船の規模や乗船・下船時の乗降客の動線に応じ、空間をパーテーション等でフレキシブルに利用可能とするなど、利便性も確保する。</p>	<p>【評価】 事業の目的、計画地の適正、規模及び事業費の妥当性等について、現段階では、「B（概ね妥当）」であると評価した。</p> <p>【コメント】 本事業は、東京国際クルーズターミナルに2バース目を整備するまでの当面の対応として客船受入施設を整備するものであり、本事業の目的は妥当と考えられるが、東京国際クルーズターミナルの第2バースの整備までを含めた事業全体として最適化することが重要である。</p> <p>施設については、簡易な構造ながら、機能的にも十分満足できるものであるが、デザインや施設の省エネ化については、整備コストやランニングコストを抑えつつも、最大限検討し配慮すべきである。また、運用に当たっては、周辺の交通対策にも留意が必要である。なお、今後の課題として、将来、利用廃止した場合の有効活用策の検討も重要である。</p>

(参考)

審査項目		
① 事業の目的	③ 規模の妥当性	⑥ 維持管理の妥当性
施設整備の必要性は適正か	施設の面積、延長などの規模は適切か	維持管理費（概算）は適切か
整備着手の時期は適切か	④ 仕様・デザインの妥当性	維持管理が容易に行えるか
② 計画地の適正	仕様・デザイン等が適切か	更新や改修時を考慮しているか
利用者の利便性は適正か	周辺施設との調和が図れているか	⑦ その他
地盤条件等を考慮しているか	⑤ 事業費の妥当性	周囲（住民、交通、工事等）への影響検討は適切か
周辺環境との整合性はとれているか	事業費の規模は適切か	工期の設定は関連工事を含め適切か
敷地内の配置等を精査しているか	コスト増のリスクに備えているか	計画段階からの変更は適切か